

都留市パブリック・コメント制度 意見募集結果

案件名：「都留市地域公共交通総合連携計画（案）について」

意見提出期間：平成24年2月6日～23日

結果公表日：平成24年 月 日

意見等の提出件数：提出者 2名、提出件数 2件

意見等の受付方法：書面にて郵送

| 意見等の内容 | 意見等の内容 | 市の考え方 |
|----------------|--|--|
| 評価指標について | <p>評価指標の平成26年の目標値の設定が全体的に高すぎると思います。目標を高くすることは悪いことではありませんが、実現可能性が低ければ、住民も達成するモチベーションが上がらないと思います。目標値の根拠をしっかりと示すことが必要ではないでしょうか。特に④の満足度は、8.6%から50%の大幅な伸びになっていますが、達成可能性に疑問を感じます。</p> | <p>今回の計画では、公共交通の再編はもちろん、利用の活性化を重要な課題とした計画としています。</p> <p>ご指摘のとおり、目標の根拠が不明瞭であることはモチベーションの向上にはつながらないと考えられますので、指標については、再度、都留市地域公共交通活性化協議会において協議いたします。</p> |
| 乗り換え利便性の向上について | <p>第3章 3-2 各施策・事業内容、施策3の「乗り換え利便性の向上について」は、電車とバスの乗り換えへの配慮については書かれています。路線バスやデマンド、循環バス間の乗り換えの配慮については書かれていません。公共交通を便利に使うためには、これらへの配慮が必要だと思います。</p> <p>また、乗車割引制度については、バスやデマンドだけでなく電車についても乗り継いだ際の割引がされるような工夫をしてほしいです。電車料金が高いと思うので、乗り継ぎで割引になれば、公共交通の積極的な利用につながると思います。</p> | <p>電車だけでなく、路線バスやデマンド、循環バス間の乗り換えについても配慮することとして明記するよう検討します。</p> <p>しかし、限られた運行本数の中、全ての路線において乗り継ぎの調整を行うことは、大変困難であります。できる限り配慮します。</p> <p>また、過日の実証運行では、事業者において循環バス、デマンド型乗合タクシーから電車への乗り継ぎの際の割引制度を試験的に実施しました。実施期間も短く実績は高くありませんでしたが、今後の方向性として、公共交通全体の利用活性化に有効であると考えております。</p> <p>今後、協議会に鉄道事業者も加えることを検討し、利用活性化策の推進が図れる体制を整えます。</p> |